

温故十四号をお届けします。

今回は秋藩の両国安堵の判物を頂戴した御礼の使者として益田家二十八代  
廣堯公が江戸へ出張した際に、お供をした増野平二郎が残した覚書きを紹介  
します。当時の旅行方法や歩く距離等、詳細に残されています。また江戸市  
中では度々火事がおこり、何百軒もの家が一回の火事で焼失したり、それぞ  
れの藩が担当地区の火消しを行っていたことも窺えます。

上段に原文、下段に解読文と読み下し例を入れましたが、字が小さく読みづ  
らいところが難点です。解読文も？がつく箇所が多く会員各位のご意見・ご教  
示をいただければ幸いです。

なお、解読にご協力いただきました東京須佐会 須佐古文書を読む会の皆様  
に厚く御礼申し上げます。

二〇〇〇年六月

須佐町郷土史研究会

## 凡例

漢字は可能な限り原文を記載する。但し、異体字や古体字・ウープロにない字は現  
行の字に改める。あきらかな誤字は読み下し例において訂正する。

助詞はウープロ機能により右寄せの小文字ができないため、同じ大きさの字とする。

闕字は一字あけとする。

判読不能字・虫食い等については とする。

## 資料提供

廣堯公被遊御参府候節御供被仰付増野平郎覚書原文(須佐町伊藤清久氏)

廣堯公被遊御参府候節御供被仰付増野平二郎覚書旅程図(練馬区近藤安弘氏)

参勤交代(練馬区近藤安弘氏)

## 参考文献

用字用語古文書の読み方(柏書房)

実例古文書判読入門(名著山川版)

実例古文書判読演習(名著出版)

大江戸秘話(中央公論社 大石慎三郎著)

二十八代  
広堯公被遊御参府候節

御供被仰付 増野平二郎  
覚書

延享三寅九月十日

一 御土居罷出候様一与之御触一付今朝罷出候処 役人中列座一而 當職役入江忠左衛門被申渡趣者 来春旦那樣被遊御参府候 依之其方事御供可被召連候 御様子次第年内十月十一月之頃被遊御参府儀 茂可有之候間 其用意仕候様一与之御事

付 平二郎事いまだ部屋住之内一而 御役目等不被仰付儀候得共 何とそ此度之江戸御供被仰付被下候様一与

御目付役増野庄兵衛を以内々一而御願申上置候処 本文之通被仰渡候事 御心入を以来御参府御供可被仰付之通被仰渡 誠以身一糸り有難仕合 奉存候 御請之儀何分宜様被仰上被下候様一与御請申上候事

付 忠左衛門迄御請申上候通申出候得共猶又萩表當職役 波田重内 増野善左衛門方江御礼申上候通便書を以申出候事 年内被遊御参府候御様子者 此度 公方様御代替一付 殿様両国 御案堵之御判物御頂戴為御礼 旦那様可被差登之由御内意 有之由候事

二十八代  
広堯公御参府遊ばされ候節

お供仰せ付けらる 増野 平二郎  
覚書

延享三寅九月十日

一 御土居罷り出で候様にとの御触れに付き、今朝罷り出で候処 役入中列座にて當職役 入江忠左衛門申し渡さる趣は、来春旦那樣御参府遊ばされ候、これにより其の方事御供召し連れらるべく候、御様子次第年内十月十一月の頃御参府遊ばさる儀もこれあるべく候間、其の用意仕り候様にとの御事、

付 平二郎事いまだ部屋住みの内にて御役目等仰せ付けられず儀に候得共、何とぞ此の度の江戸御供仰せ付けられ下され候様にと御目付役 増野庄兵衛を以て、内々に御願い申し上げ置候様、本文の通り仰せ渡され候事、御心入れを以て、来る御参府御供仰せ付けらるべしの通り仰せ渡され、誠に以て身に余りあり難き仕合わせに存し奉り候、御請けの儀何分宜しき様仰せ上げられ下され候様にと御請け申し上げ候事、

付 忠左衛門まで御請け申し上げ候通り申し出で候得共、猶又萩表當職役 波田重内、増野善左衛門方え御礼申し上げ候通り便書を以て申し出で候事 年内御参府遊ばされ候御様子は、此の度公方様御代替わりに付き、殿様両国御安堵の御判物御頂戴御礼の為 旦那様差し登らるべしの由、御内意これある由に候事

十月六日

- 一 栗山市之助 多祢清兵衛 増野平二郎 俣賀源五 四人江連名手紙を以 入江忠左衛門より被申越候趣者 年内且那樣被遊御参府候時者 至極御少人数二而被遊御登候 然者各儀来春 從御跡江戸可被召登之由被申渡候事
- 付 今年從公儀重キ御俟約被仰出候故 此度 旦那様御参府御少人数二而 侍中間五十五人之御供張一而可被差 登由候事
- 付 右四人之外一毛御跡登人数有之候事

同廿二日

- 一 今日智鏡院様江御暇乞 御先祖様方 御廟参として須佐被遊御越候事
- 付 如例御道口御迎罷出候事
- 同廿四日
- 一 在須佐江戸御供被仰渡候御供中 上下着用仕 御土居罷出 入江忠左衛門江相对仕 来江戸被仰渡有難仕合奉存候 一應御請御礼申上候得共 此度此元被遊御越候付 猶又御礼為可申上 各儀一同罷出候段 及挨拶候処 即刻忠左衛門申上之御目見被仰付候事

同廿六日

- 一 今曉八ツ時 被遊御発駕 被遊御帰秋候事
- 付 如例御道口為御見送り罷出候事
- 十一月朔日
- 一 今日 於御土居御歡之御帳被仰付候趣者 去廿八日 被遊御登城候処 此度両国御案堵之御判物 御頂戴為御礼使者 旦那御事 江戸被差登之由 御直被仰渡万端御首尾能 被成御座候由之事

十月六日

- 一 栗山市之助 多祢清兵衛 増野平二郎 俣賀源五、四人え連名手紙を以て 入江忠左衛門より申し越され候趣は、年内且那樣御参府遊ばされ候時は、至極御少人数にて御登り遊ばされ候、然らば各儀、来春御跡より江戸召し登らるべしの由、申し渡され候事、
- 付 今年、公儀より重き御俟約仰せ出だされ候故、此の度旦那様御参府御少人数にて、侍中間五十五人の御供張りにて差し登らるべき由に候事、
- 付 右四人の外にも御跡登り人数これあり候事、

同廿二日

- 一 今日智鏡院様え御暇乞い、御先祖様方御廟参として須佐御越し遊ばされ候事
- 付 例の如く御道口御迎え罷り出で候事、
- 同廿四日
- 一 在須佐、江戸御供仰せ渡され候御供中、袴着用仕り御土居罷り出で入江忠左衛門え相对仕り、来る江戸仰せ渡され あり難き仕合わせに存し奉り候、一應御請御礼申し上げ候得共、此の度此元御越し遊ばされ候に付き、猶又御礼申し上げべき為各儀一同罷り出で候段、挨拶に及び候処 即刻忠左衛門(これを)申し上げ御目見仰せ付けられ候事、

同廿六日

- 一 今曉八ツ時御発駕遊ばされ 御帰秋遊ばされ候事、
- 付 例の如く御道口御見送りの為罷り出で候事
- 十一月朔日
- 一 今日御土居において御歡びの御帳仰せ付けられ候趣は、去る廿八日御登城遊ばされ候処、此の度両国御安堵の御判物御頂戴、御礼使者として旦那御事江戸差し登らるの由、御直に仰せ渡され、万端御首尾能く御座成され候由の事

同六日

昨日被遊御登城候処、御居間一おひて御相伴二而御料理被成御頂戴、其上二而呉服御拝領被成、旧格与違段々御首尾能被成御座候由御到来有之候付、如例承懸御土居罷出役人衆迄御歡之挨拶仕罷下り候事

同十八日

去ル十一日五半時、御判物御入城、其内二旦那樣一者御登城被遊、九半時從御城被成御下り、御家内様御料理御盃事等被相澄、八時被遊御発駕之由御到来有之、今日於御土居御歡之御帳被仰付、如例遂出伺候事

【5頁】

同十六日

三日七時、三田尻御着駕被遊、十四日白四ツ時被遊御乗船之由、今日御到来相聞候事

同廿四日

十六日七時、津和之沖被成御通船之節、三田尻船見懸候段相聞候事

十一月朔日

先月十七日備前之牛窓江御着船之御到来有之、弥御機嫌能被成御座候由相聞候事

同十三日

備前之佐越より被遊御揚陸、先月廿一日至伏見駅御止宿被遊候段御到来有之、如例承懸御土居罷出役人衆江御歡之及挨拶候事

延享四年丁卯

正月六日

旦那樣御事極月三日御着府、翌四日、児玉市之助殿御同道二而、御老中様方御廻被成、同九日御登城被成候処、御老中様方被成御相對、縮緬三卷御拝領被遊、万端御首尾能被成御座、御使者一卷被為澄御機嫌聊御障茂不被成御座候由御到来、今月三日二有之今日於御土居御歡之御帳被仰付罷出候事

同六日

昨日御登城遊ばされ候処、御居間において御相伴にて御料理御頂戴成され、其の上にて呉服御拝領成され、旧格と違段々御首尾能く御座成され候由御到来これあり候に付き、例の如く承り懸り、御土居罷り出で役人衆まで御歡びの挨拶仕罷り下り候事、

同十八日

去る十一日五半時御判物御入城、其の内二旦那樣には御登城遊ばされ、九半時御城より御下り成され、御家内様御料理、御盃事等相済まされ、八時御発駕遊ばさるの由御到来これあり、今日御土居において御歡びの御帳仰せ付けられ、例の如く出伺を遂げ候事、

【5頁】

同十六日

十三日七時、三田尻御着駕遊ばされ、十四日白四ツ時御乗船遊ばさるの由、今日御到来相聞き候事

同廿四日

十六日七時津和の沖御通船成さるの節、三田尻船見懸候段相聞き候事

十一月朔日

先月十七日備前の牛窓え御着船の御到来これあり、弥御機嫌能く御座成され候由相聞き候事

同十三日

備前の佐越(砂子)より御揚陸遊ばされ、先月廿一日伏見駅に至り御止宿遊ばされ候段御到来これあり、例の如く承り懸り御土居罷り出で役人衆え御歡びの挨拶に及び候事、

延享四年丁卯

正月六日

旦那樣御事極月二日御着府、翌四日児玉市之助殿御同道にて御老中様方御廻り成され、同九日御登城成され候処、御老中様方と御相對成され、縮緬三卷御拝領遊ばされ、万端御首尾能く御座成され、御使者一件済まされ御機嫌聊か御障りも御座成されず候由、御到来今月三日にこれあり、今日御土居において御歡びの御帳仰せ付けられ罷り出で候事、

同十八日

先月廿二日児玉市之助殿を以 堅田安房様江  
被仰入候趣者 此度御礼使者一卷被為澄  
一両日之中 御當地御出立二而 御下向可被成候處  
少々御氣分御勝不被成候故 御出立御延引被成候  
此上者麻布御屋敷御引越 御保養可被成  
候由被仰達 左候而 廿四日麻布江御引越  
可被成候處 廿三日より雨天 其上雪茂交り  
候故 御氣分御當相之程茂難計候一付  
天氣次第御引越可被成との御事二御座候  
得共 廿五日者御日並二付 御引越不被成 廿六日  
麻布御屋敷二おひて乃祢川御客館江  
被成御引移候由 御到来有之候事  
付 御機嫌少茂御障不被成御座候 御機嫌  
不被宜候之段者御表方之御聞△而  
當春殿様御參勤之御供 素  
より被仰渡たる御事故 御機嫌御  
勝不被成与之御唱二而 被成御滞府直様  
殿様御參勤御待請候由内々相聞へ  
候事

同廿四日

旦那樣御機嫌能被成 御滞府候段御到来  
有之候事

一月十五日

今日御触注文を以被御渡候趣 御触文  
之通写置申候 左二記之申候事  
當春江戸被差登候御跡人数三月三日  
萩迄罷出 同五日萩出達 同月廿九日  
江戸着 尤上道中伏見より十日二被仰付  
候條 右之心得を以 着府可有之候事  
侍道中綿服被仰付候事  
中間中之儀者 夜具之吟味仕 可罷登候事  
右之通被仰付候條 尤銘々請方御用  
筋茂有之者之儀者 御用之考を以  
引寄 萩可被罷出候事 偕又来廿七日八日  
為勘渡銀引渡可被仰付候條 御土居  
銀子方可有御出候事  
駕籠 増野三郎右衛門 乘懸 栗山市之助

同十八日

先月廿二日児玉市之助殿を以て堅田安房様え仰せ入れられ候趣は、此の度御礼使  
者一件済ませられ、一両日の中御當地御出立にて御下向成さるべく候處、少々御  
氣分御勝れ成されず候故、御出立延引成され候、此の上は麻布御屋敷御引越し  
御保養成さるべく候由仰せ達せられ、左候て廿四日麻布え御引越し成さるべく候  
處、廿三日より雨天 其上雪も交じり候故、御氣分御當相の程も計り難く候に付  
き、天氣次第御引越し成さるべしとの御事に御座候得共、廿五日は御日並に付き、  
御引越し成されず、廿六日麻布御屋敷において乃祢川御客館え御引き移り成され  
候由、御到来これあり候事、  
付 御機嫌少しも御障り御座成されず候、御機嫌宜ろしからず候の段は御表方の  
御聞こえにて、當春殿様御參勤の御供、素より仰せ渡されたる御事故、御機  
嫌御勝れ成されずとの御唱えにて御滞府成され、直ぐ様殿様御參勤御待ち請  
け候由、内々相聞こえ候事、

同廿四日

旦那樣御機嫌能く御滞府なされ候段、御到来これあり候事

一月十五日

今日御触れ注文を以て仰せ渡され候趣、御触れ注文の通り写し置き申し候、左に  
(これを)記し申し候事、  
當春江戸へ差し登られ候御跡人数、三月三日萩迄罷り出で、同五日萩出立、同月  
廿九日江戸着、尤も上道中伏見より十日に仰せ付けられ候條、右の心得を以て着  
府これあるべく候事、  
侍道中綿服着用仰せ付けられ候事、  
中間中の儀は夜具の吟味仕り罷り登るべく候事、右の通り仰せ付けられ候條、尤  
も銘々請け方御用筋もこれある者の儀は、御用の考えを以て引き寄せ、萩罷り出  
でらるべく候事、偕又来る廿七、廿八日勘渡銀として引き渡し仰せ付けらるべく  
候條、御土居銀子方御出であるべく候事、  
駕籠 増野三郎右衛門 乘懸 栗山市之助

乘懸 草り取召分  
 多祢清兵衛  
 増野平二郎  
 松井平兵衛  
 俣賀源五  
 右権左衛門儀 道中宿割川割賄之沙汰  
 可有之候事  
 高津三右衛門  
 右増野三郎右衛門御付

品川礼助  
 多祢傳五  
 黒谷團右衛門  
 田原権左衛門

河上左太夫  
 右同断

高津与一左衛門  
 右御供上下荷物人馬沙汰之事  
 御馬や藤九郎  
 右田原権左衛門御付  
 同十右衛門  
 右増野三郎右衛門御付  
 松本組 角左衛門  
 右栗山市之助御付  
 御臺所ノ助左衛門  
 右品川礼助御付  
 御臺所ノ勘右衛門  
 右三人之儀者三郎右衛門挟箱其外御付  
 之者手替相勤可罷登候事

宅野組ノ甚右衛門  
 右人馬才料手子  
 小原組 五助  
 右多祢清兵衛御付  
 松本組 藤右衛門  
 右増野三郎右衛門挟箱持

同金右衛門 同嘉右衛門

同廿七日

御土居御銀子方小原安右衛門方より文銀百廿九匁四分壹厘貳毛御勘渡銀トノ請取申候事

三月朔日 晴天  
 今月三日一萩迄罷出候様ニ与之御触候得共内用茂有之候故 今日引寄出萩仕候事  
 同二日 晴天  
 今日於萩内用相調候事

乘懸 草り取召分  
 多祢清兵衛  
 増野平二郎  
 松井平兵衛  
 俣賀源五  
 右権左衛門儀、道中の宿割川割賄いの沙汰これあるべく候事、  
 高津三右衛門  
 右増野三郎右衛門御付

品川礼助  
 多祢傳五  
 黒谷團右衛門  
 田原権左衛門

河上左太夫  
 右同断

高津与一左衛門  
 右御お供上下、荷物、人馬沙汰の事、  
 御馬や藤九郎  
 右田原権左衛門御付  
 同十右衛門  
 右増野三郎右衛門御付  
 松本組 角左衛門  
 右栗山市之助御付  
 御臺所ノ助左衛門  
 右品川礼助御付き  
 御臺所ノ勘右衛門、  
 右三人の者の儀は三郎右衛門挟箱、其の外御付きの者手替わり相勤め罷り登るべく候事

宅野組の甚右衛門  
 右人馬才料手子  
 小原組 五助  
 右多祢清兵衛御付き  
 松本組 藤右衛門  
 右増野三郎右衛門挟箱持

同金右衛門、 同嘉右衛門、

同廿七日

御土居御銀子方小原安右衛門方より文銀百廿九匁四分一厘二毛、御勘渡銀として請け取り申し候事、

三月朔日 晴天  
 今月三日一萩迄罷出候様にとの御触れに候得共内用もこれあり候故 今日引き寄せ出萩仕り候事  
 同二日 晴天  
 今日萩において内用相調え候事、

同日 晴天

今日御奥様御前被召出 為御暇乞御目見被仰付 御熨斗頂戴被仰付 御扇子二拝領被仰付 於御末御吸物御酒頂戴被仰付候事 若旦那様 御文字様 御目見被仰付候事

同日 晴天

今日為御暇乞 繁沢宋女様御式臺迄罷出候 直罷歸候事

同五日

今朝六ツ時萩表出足 至佐々並昼飯相認 同夜五ツ時 至三田尻 着今井屋小兵衛所二止宿仕候事

同六日 朝曇天

今日逆風故 船待仕候事 殿様三番御座船拜見仕候事

【10頁】

同七日 晩雨天

今昼八ツ時之頃より三田尻罷出 塩焼濱 郷ヶ崎一見仕 七ツ時乗船仕候得共 天氣相不宜 三田尻滞船仕候事 船頭槌屋忠左衛門 船荷足三百三拾石 付り

同八日 朝雨天

今日昼以後船究として御船手役人吉人乗船 船中見分相成 八ツ半時出船之処 雨天故吉里程行向可嶋二滞船之事

同九日 晴天

今朝六ツ半時出船 八ツ時至上ノ関 少汐懸即刻 帆 七ツ半時アゲノセウ沖汐懸り 同夜 七ツ時津和之沖汐懸仕候事

同日 晴天

今朝六ツ前 津和之沖出帆 桑名之浦五ツ前 汐懸り之事 桑名之浦上り歩行仕候事 鹿老渡之津六ツ時着船之事

同日 晴天

今日御奥様御前に召し出され、御暇乞いの為御目見仰せ付けられ、御慰斗頂戴仰せ付けられ、御扇子二拝領仰せ付けられ、御末において御吸物 御酒頂戴仰せ付けられ候事、若旦那様 御文字様御目見仰せ付けられ候事、

同日 晴天

今日御暇乞いの為繁沢宋女様御式臺迄罷り出で候、直に罷り歸り候事、

同五日

今朝六ツ時萩表出足、佐々並に至り昼飯相認め、同夜五ツ時三田尻に至り着く、今井屋小兵衛の所に止宿仕り候事、

同六日 朝曇天

今日逆風故船待ち仕り候事、殿様三番御座船拜見仕り候事、

【10頁】

同七日 晩雨天

今日昼八ツ時の頃より三田尻罷り出で、臨焼濱 郷ヶ崎一見仕り、七ツ時乗船仕り候得共、天氣相宜しからず、三田尻滞船仕り候事、 船頭槌屋忠左衛門、船荷足三百三拾石 付り

同八日 朝雨天

今日昼以後船究めとして御船手役人吉人乗船、船中見分相成り、八ツ半時出船の処、雨天故吉里程行き向ヶ嶋に滞船の事、

同九日 晴天

今朝六ツ半時出船、八ツ時上の関に至り少し汐懸り即刻 帆、七ツ半時安下庄沖汐懸り、同夜 七ツ時津和の沖汐懸り仕り候事、

同日 晴天

今朝六ツ前津和の沖出帆、桑名の浦五ツ前汐懸りの事、 桑名の浦上り歩行仕り候事、桑名の浦白四ツ時出帆、厭船或いは帆船にて鹿老渡の津六ツ時着船の事、

同十一日 曇天  
夜中より東風ニ相成出帆不相成 今日鹿老渡之津滞船之事

↑1頁

同十一日 晴天  
今日白七ツ時出帆 同夜五ツ時釜刈之沖江汐懸之事

同十二日 晴天  
今曉七ツ時出船 白九ツ時分岡村之沖汐懸八ツ半時出帆之事 帆船或ハ獻船ニ而田嶋之沖江同夜五ツ半時着船仕候事

同十四日 朝霧昼後曇天  
今朝六ツ時出帆 白四ツ時納之津江着船 逆風故于茲滞船仕候事

付 納ノ浦揚り祇園之社并小松寺江参詣仕り庭之松一見仕り誠殊勝之名木一而候事  
付 真言宗福禅寺江参詣仕座敷より日本第一形勝之泉水一見仕り候事  
付 日本第一形勝与額有之候事  
付 当地名物之保命酒賞翫仕候事  
付 圓福寺ハモ参詣仕候事

同十五日 曇天  
今朝五時過出船 白七時過下津井着船之事

↑2頁

同十六日 曇天  
今日逆風ニ付同所滞船之事 付 為行歩 下津井ハ揚り當浦一見仕候事

同十七日 雨天  
今日逆風ニ付同所滞船之事

同十八日 雨天  
今日白四ツ半時下津井出船 厭船ニ而八ツ時塩通下云所江汐懸仕 七ツ半時出船仕候処 順風ニ相成帆候事、

同十一日 曇天  
夜中より東風に相成り出帆相成らず、今日は鹿老渡の津滞船の事、

↑1頁

同十一日 晴天  
今日白七ツ時出帆、同夜五ツ時釜刈の沖え汐懸りの事、

同十二日 晴天  
今曉七ツ時出船、白九ツ時分岡村の沖汐懸り、八ツ半時出帆の事、帆船或いは厭船にて田嶋の沖え同夜五ツ半時着船仕り候事、

同十四日 朝霧昼後曇天  
今朝六ツ時出帆、白四ツ時納の津え着船、逆風故ここに滞船仕り候事、

付 納の浦揚がり祇園の社並びに小松寺え参詣仕り、庭の松一見仕り誠に殊勝の名木にて候事、  
付 真言宗福禅寺え参詣仕り、座敷より日本第一景勝の泉水一見仕り候事、  
付 日本第一景勝と額これあり候事、  
付 当地名物の保命酒賞翫仕り候事、  
付 円福寺ハモ参詣仕り候事、

同十五日 曇天  
今朝五時過ぎ出船、白七時過ぎ下津井着船の事、

↑2頁

同十六日 曇天  
今日逆風に付き、同所滞船の事、 付 行歩の為下津井ハ揚がり、當浦一見仕り候事、

同十七日 雨天  
今日逆風に付き、同所滞船の事、

同十八日 雨天  
今日白四ツ半時下津井出船、厭船にて八ツ時塩通りと云う所え汐懸り仕り、七ツ半時出船仕り候処順風に相成り帆に候事、

付り 船中より八嶋壇浦并矢操ヶ嶽  
遠見仕候 犬島之沖暮六ツ時通船仕候事  
同夜四ツ時牛窓之沖通船仕候事

同十九日

晴天

今朝迄終夜帆船一而六ツ時宝之沖通船仕  
追風二而直様播磨灘帆船一而 白九ツ時  
かつべノ浦着船仕候事

付り 高砂明石須磨之浦三ノ谷二ノ谷一ノ谷

行平月見之松船中より一見仕候事

付り かつべノ浦揚り楠正成之墓參詣仕り

夫より湊川一見 直兵庫を一見 夕飯認七ツ半時

船倉直様出帆之事

付り まや山遠なから一見之事

一 同夜五ツ時西之宮之沖夕懸仕り 九ツ時分  
西之宮出帆仕候事

【13頁】

同廿日 晴天  
今朝六ツ時尼ヶ崎通船仕 五ツ時大坂川口へ  
乗入 鯨川江九ツ時着船 直様揚陸仕 秋田や  
八右衛門所江落着 夕飯相認 同七ツ半時淀船乗  
終夜淀川登り候事

一 同廿一日 晴天  
今朝六ツ時過ぎ伏見着船 錢屋善兵衛所參  
朝飯相認 白五ツ時伏見出立仕直様京都江  
立寄 大佛三十三間堂參詣仕 夫より八坂之  
堂參詣仕り 祇園江參詣仕候之処 折節此間  
東大寺開帳之時分二而 貴賤男女之參詣見物  
仕 門前一軒茶屋一而豆腐賞翫仕候 初而都之  
賑敷事見物仕り 驚入旅中之眠りを覚し候事  
夫より清水參詣仕り 奥ノ院地主権現參  
詣仕り 音羽之瀧之下より歌ノ中山誓願寺  
より志か谷越一天津通 同夜六ツ半時 至石部  
井筒屋三郎兵衛所止宿仕候事  
付り 今日京都立寄候同心 黒谷團右衛門 松井  
平兵衛外一甲間老人召連候事

一 同廿二日 曇天  
今朝六ツ時石部之駅出立仕 同夜六ツ時過  
至庄野 柏屋八右衛門所止宿仕候事

付り 船中より屋島 壇ノ浦并びに八ヶ嶽を遠見仕り候、犬島の沖を暮六ツ時通  
船仕り候事、同夜四ツ時牛窓の沖を通船仕り候事、

同十九日

晴天

今朝迄終夜帆船にて六ツ時宝の沖通船仕り、追風にて直ぐ様播磨灘帆船にて  
白九ツ時神戸の浦着船仕り候事、

付り 高砂 明石 須磨の浦三ノ谷二ノ谷一ノ谷 行平 月見の松船中よ  
り一見仕り候事、

付り 神戸の浦揚がり楠正成の墓參詣仕り、それより湊川一見、直ちに兵庫  
を一見、夕飯を認め、七ツ半時船倉直ぐ様出帆の事、

付り 磨耶山を遠くながら一見の事、

一 同夜五ツ時西の宮の沖夕懸り仕り、九ツ時分西の宮出帆仕り候事、

【13頁】

同廿日 晴天  
今朝六ツ時尼ヶ崎通船仕り、五ツ時大坂川口乗入、鯨 安治川え九ツ時  
着船、直ぐ様揚陸仕り秋田屋八右衛門の所え落着、夕飯相認め 同七ツ半時淀船へ  
乗り、終夜淀川を登り候事

一 同廿一日 晴天  
今朝六ツ時過ぎ伏見に至り着船、錢屋善兵衛の所參り朝飯相認め、白五ツ時伏  
見出立仕り直ぐ様京都え立寄り、大仏三十三間堂參詣仕り、それより八坂  
の堂參詣仕り、祇園え參詣仕り候之処、折節此の間東大寺開帳の時分にて貴賤男  
女の參詣見物仕り、門前一軒茶屋にて豆腐を賞翫仕り候、初めて都の賑わしき事  
を見物仕り驚き入り旅中の眠りを覚まし候事、それより清水參詣仕り、奥の院  
地主権現參詣仕り、音羽の瀧の下より歌の中山誓願(静閑)寺よりしか谷越  
えに大津通り、同夜六ツ半時石部に至り 井筒屋三郎兵衛の所に止宿仕り候事、  
付り 今日京都立ち寄り候、同心黒谷團右衛門 松井平兵衛外に中間壹人召し連  
れ候事、

止  
一 同廿二日 曇天  
今朝六ツ時石部の駅出立仕り、同夜六ツ時過ぎ庄野に至り柏屋八右衛門の所に  
宿仕り候事、

同廿三日 晴天  
 今朝七ツ半時庄野駅出立 白九ツ時過ぎ桑名に至り桑名屋市右衛門の所にて昼飯相認め、直ぐ様桑名より乗船、宮へ七ツ半時着船仕り、長門屋新兵衛心遣いを以て、西国産彦九郎の所へ止宿仕り候事、  
 付 長門屋新兵衛亭、長門御用聞きの事、  
 付 今日鳴海まで罷り越すべき処、殿様鳴海に御止宿遊ばさるに付き、當所化  
 殿様鳴海被遊御止宿一付當所止宿  
 仕候事  
 付り 今日庄野より桑名迄借馬一乗候事

同廿四日 曇天  
 今朝六ツ時宮之駅出立仕 同暮六ツ時至藤川  
 鼠屋又兵衛所止宿仕候事

同廿五日 曇天  
 今朝六ツ時藤川の駅出立仕 白七ツ時荒井御関所往過相澄 直様乗船仕 同暮六ツ時至前坂 美濃屋十郎右衛門所止宿仕候事  
 付り 殿様御旅中 今日至吉田駅被遊御止宿候故 御本陣前ひそかに往過仕今日より御備御先一相成旅行仕候事  
 付り 今日藤川より荒井迄借馬江乗候事

同廿六日 曇天  
 今曉八ツ時前坂之駅出立仕 自七ツ半時至日坂駅高雄権右衛門所止宿仕候事

同廿七日 雨天  
 今朝七ツ半時日坂之駅出立仕 白四ツ時大井川無難渡り候事  
 付 折節水かさ落候而 渡賃四十五文之事 渡守取不申自分渡一任候者茂有之候事  
 同夜六ツ半時至府中駅 井筒屋宗右衛門所止宿仕候事

同廿八日 晴天  
 今朝六ツ半時府中之駅出立仕候事  
 付り 今日從府中江尻の間一而 始而富士山を見ル 之暮六ツ時至吉原駅 野口左助所止宿仕候事

同廿三日 晴天  
 今朝七ツ半時庄野(現鈴鹿市)駅出立、白九ツ時過ぎ桑名に至り桑名屋市右衛門の所にて昼飯相認め、直ぐ様桑名より乗船、宮へ七ツ半時着船仕り、長門屋新兵衛心遣いを以て、西国産彦九郎の所へ止宿仕り候事、  
 付 長門屋新兵衛亭、長門御用聞きの事、  
 付 今日鳴海まで罷り越すべき処、殿様鳴海に御止宿遊ばさるに付き、當所化  
 宿仕り候事、  
 付り 今日庄野より桑名まで借馬に乗り候事、

同廿四日 曇天  
 今朝六ツ時宮の駅出立仕り、同暮六ツ時藤川に至り鼠屋又兵衛の所へ止宿仕り候事、

同廿五日 曇天  
 今朝六ツ時藤川の駅出立仕り、白七ツ時荒井(新居)御関所往過相澄み直ぐ様乗船仕り、同暮六ツ時前坂(舞坂)に至り美濃屋十郎右衛門の所へ止宿仕り候事、  
 付り 殿様御旅中、今日吉田(現豊橋市)駅に至り御止宿遊ばされ候故、篠本陣前ひそかに往過仕り、今日より御備え御先に相成り旅行仕り候事、  
 付り 今日藤川より荒井まで借馬一乗切候事、

同廿六日 曇天  
 今曉八ツ時前坂の駅出立仕り、白七ツ半時日坂駅に至り高雄権右衛門の所に止宿仕り候事、

同廿七日 雨天  
 今朝七ツ半時日坂の駅出立仕り、白四ツ時大井川無難に渡り候事、  
 付 折節水かさ落候而 渡賃四十五文の事、渡守取り申さず自分渡りに仕り候者もこれあり候事、  
 同夜六ツ半時府中駅に至り井筒屋宗右衛門の所へ止宿仕り候事、

同廿八日 晴天  
 今朝六ツ半時府中(現静岡市)の駅出立仕り候事、  
 付り 今日府中より江尻の間にて始めて富士山を見る、暮六ツ時吉原駅に至り野口左助の所へ止宿仕り候事、

同廿九日 昼後雨天  
— 今曉八ツ時吉原駅出立仕 白四ツ半時至三嶋駅  
候処 松平安房守様御通路二而 人馬差添役と茂  
通路相成不申候故 荷物残置 惣人数歩行一而八  
ツ半時三嶋之駅出立仕 暮六ツ時至箱根駅  
丸屋五郎兵衛所止宿仕候事  
— 付り 三嶋之明神參詣仕候事  
— 付り 今日吉原より三嶋迄乗馬仕候事

【↑6頁】

四月朔日  
— 朝六ツ時箱根出立仕 御関所無障往過仕  
— 同夜五半時至藤沢 茶屋金右衛門所止宿  
仕候事

同二日 晴天  
— 今朝六ツ時藤沢之駅出立仕 白八ツ時至河崎  
— 惠美酒屋所止宿仕候事  
— 付り 明日江戸着仕候故 銘々結月代等仕  
候故 早泊り之事

同二日 曇天  
— 今朝六ツ時河崎之駅出立仕 白九ツ時江戸  
— 桜田御屋敷着仕 此御方御固屋江落着申候事  
— 付り 當職役波田重内方より迎ト芝  
赤者祢駕籠立場迄御馬やノ小左衛門  
被差出 初而御固屋内御静誼之段承之  
此所より小左衛門案内者仕 御屋敷御固屋二  
到着仕候事  
— 同夜五ツ時御目見被仰付 御熨斗頂戴  
被仰付候事

同四日 雨天  
— 今日殿様御着府被遊候事  
— 今日御中屋敷麻布御屋敷日ヶ窪御屋敷  
被成御出候付御供罷出候事

【↑7頁】

同五日 晴天  
— 今日宇田川御屋敷被遊御出候付 御供罷出候事  
— 同六日 晴天  
— 今日御式臺御奏者相勤候事  
— 付り 為見物御門外罷出 愛宕神明切通

同廿九日 昼後雨天  
— 今曉八ツ時吉原駅出立仕り、白四ツ半時三嶋駅に至り候処、松平安房守様御通路  
にて人馬差添役とも通路相成り申さず候故、荷物残し置き惣人数歩行にて八ツ半  
時三嶋の駅出立仕り、暮六ツ時箱根駅に至り丸屋五郎兵衛の所止宿仕り候事、  
— 付り 三嶋の明神參詣仕り候事、  
— 付り 今日吉原より三嶋まで乗馬仕り候事

【↑6頁】

四月朔日  
— 今朝六ツ時箱根出立仕り、御関所障りなく往過仕り、同夜五半時藤沢に至り茶屋  
— 金右衛門の所止宿仕り候事、

同二日 晴天  
— 今朝六ツ時藤沢の駅出立仕り、白八ツ時河崎(川崎)に至り惠美酒屋の所止宿  
仕り候事、  
— 付り 明日江戸着仕り候故、銘々月代を結う等仕り候故、早泊り之事、

同二日 曇天  
— 今朝六ツ時川崎の駅出立仕り、白九ツ時江戸桜田御屋敷着仕り、御方御固屋え落  
着申し候事、  
— 付り 常職役波田重内方より迎えとして芝赤羽駕籠立場まで御馬やの小左衛門を  
差し出され、初めて御固屋内御静誼の段(これを)承り、この所より小左衛  
門案内者仕り、御屋敷御固屋に到着仕り候事、  
— 同夜五ツ時御目見仰せ付けられ、御熨斗頂戴仰せ付けられ候事、

同四日 雨天  
— 今日殿様御着府遊ばされ候事、  
— 今日御中屋敷麻布御屋敷白ヶ窪御屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出  
で候事、

【↑7頁】

同五日 晴天  
— 今日宇田川御屋敷御出で遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、  
— 同六日 晴天  
— 今日御式臺御奏者相勤め候事、  
— 付り 見物のため御門外罷り出で愛宕神明切通、

増上寺参詣仕候事

同七日 晴天  
今日御中屋敷被遊御出候付 御供罷出候事

同八日 晴天  
今日御式臺相勤候事

同九日 曇天

同断  
付り 御写書被仰付候 御在府御大名衆  
中様 且御下乗之御大名様方御名書  
に而候処 相調増野庄兵衛を以差上申候事

同十日 雨天  
今日御式臺相勤候事

↑8頁

同十一日 晴天

同断  
付り 御国江御飛脚便有之 藤兵衛様御方  
其外諸親類中江書状数通差下申候事

同十二日 晴天

御式臺相勤候事  
付り 今日從御国元御便有之 藤兵衛様より  
三月廿五日之御状其外親類中より書状到来

同十三日 雨天

今日瑞聖寺被遊御参詣候付 御供罷出候事  
付り 今日之日付ニ津田仁左衛門方書状調  
置候事

同十四日 晴天

今日町中為見物罷出 波田重内より為案内者  
岩本平右衛門 被相添御跡登人数大概罷出  
神田明神湯嶋天神志のみの池之弁天  
東叡山御堂浅草観音江参詣仕 白七ツ  
時罷歸候事  
付 がらん鳥其外芸者見物仕候事

同十五日 晴天

今日御夕飯後 御中屋敷被遊御出候付 御供罷出候事

増上寺参詣仕り候事、

同七日 晴天  
今日御中屋敷御出で遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、

同八日 晴天  
今日御式臺相勤め候事、

同九日 曇天

同断  
付り 御写し書き仰せ付けられ候、御在府御大名衆中様且御下乗の御大名様方御  
名書きにて候処、相調え増野庄兵衛を以て差し上げ申し候事、

同十日 雨天  
今日御式臺相勤め候事、

↑8頁

同十一日 晴天

同断  
付り 御国え御飛脚便これあり、藤兵衛様御方其の外諸親類中え書状数通差し下  
し申し候事、

同十二日 晴天

御式臺相勤め候事、  
付り 今日御国元より御便これあり、藤兵衛様より三月廿五日の御状其の外親  
類中より書状到来、

同十三日 雨天

今日瑞聖寺御参詣遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、  
付り 今日の日付にして津田仁左衛門方書状調え置き候事、

同十四日 晴天

今日町中見物のため罷り出で、波田重内より案内者として岩本平右衛門湘添えら  
れ、御跡登り人数大概罷り出で神田明神 湯嶋天神 木忍の池の弁天 東叡山御  
堂 浅草観音え参詣仕り、白七ツ時罷り歸り候事、  
付 がらん鳥其の外芸者見物仕り候事、

同十五日 晴天

今日御夕飯後御中屋敷御出で遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、

同十六日

晴天

- 今日御朝飯後 麻布御屋敷 日ヶ窪江被遊
- 御出候付 御供罷出候事
- 付り 御帰道愛宕被遊御参詣 御供仕茶屋
- 付り 御腰を懸られ 御た者二杯被召上 御帰被成候事
- 付り 白八ツ時過 御城二ノ御丸ノ内出火
- 付り 一付旦那樣早速御殿被成御出伺 御供罷出候事
- 付り 御奉書有之候時者殿様も早速
- 付り 被遊御出馬之由にて 御火消備被仰付 御門内二控居被仰付候事
- 付り 勿論旦那樣一茂御供可被仰付之由
- 付り 一而 此方御家来中火消備被仰付 不残
- 付り 御殿御式臺之前左之方一控居候事
- 付り 為御火除 御城より御馬七疋 此御方
- 付り 御屋敷江被成御牽せ御厩一御立置被成候事
- 付り 無程及鎮火候処 乍序火消備可被遊
- 付り 上覽与之御事一而 馬場江惣人数被差廻
- 付り 一之手 井原孫左衛門殿 二之手旦那樣
- 付り 殿様御馬廻り備二而 上覽可被遊筈候処
- 付り 殿様二者 御老中様方江被遊御出之由にて 惣人数
- 付り 罷帰候様一与之御事一而 此御方御家来中茂御
- 付り 固屋罷帰候事
- 付り 今日之失火一切物沙汰不仕候様一与之御事
- 付り 市中之噂承候得者 大納言様御休
- 付り 息所より出火之由候事 凡式丁四方焼失
- 付り 仕由之事

同十七日

晴天

- 今日御奏者所勤仕 御夕飯後青松寺江被遊御参詣 御供罷出候事

同十八日

晴天

- 今日御式臺所勤仕候事
- 付り 藤兵衛様其外親類中書状差下候事

同十九日

晴天

- 今日瑞聖寺被成御参詣 御供罷出候事

同廿五日

晴天

- 今日御式臺所勤仕候事
- 今日旦那樣御乘輿 如御願被仰出候事

同十六日

晴天

- 今日御朝飯後麻布御屋敷 日ヶ窪江御出で遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、
- 付り 御帰道愛宕御参詣遊ばされ御供仕り、茶屋御腰を懸けられ御た者二杯召し上がられ御帰り成され候事、
- 付り 白八ツ時過ぎ御城二ノ御丸ノ内出火に付き、旦那樣早速御殿御出伺成され、御供罷り出で候事、
- 付り 御奉書これあり候時は、殿様に畢速御出馬遊ばさるの由にて御火消し備え仰せ付けられ、御門内に控え居り仰せ付けられ候事、
- 付り 勿論旦那樣にも御供仰せ付けらるべし由にて、此の方倒御家来中火消し備え仰せ付けられ、残らず御殿御式臺の前左の方に控え居り候事、
- 付り 御火除きのため御城より御馬七匹此の御方御屋敷え御牽せ成され、御厩に御立て置き成され候事、
- 付り 程なく鎮火に及び候処、序でながら火消し備え上覽遊ばさるべしとの御事
- 付り にて、馬場え惣人数差し廻され、一の手井原孫左衛門殿・二の手旦那樣三
- 付り の手殿様御馬廻り備えにて上覽遊ばさるべく筈に候処、殿様には御老中様
- 付り 方え御出で遊ばさるの由にて、惣人数罷り帰り候様にとの御事にて、此の御
- 付り 方御家来中も御固屋罷り帰り候事、
- 付り 今日之失火一切物沙汰仕らず候様にとの御事、
- 付り 市中の噂承り候得ば、大納言様御休息所より出火の由に候事、凡式丁四方
- 付り 焼失仕る由の事

同十七日

晴天

- 今日御奏者所勤仕り、御夕飯後青松寺え御参詣遊ばされ、御供罷り出で候事、

同十八日

晴天

- 今日御式臺所勤仕り候事、一
- 付り 藤兵衛様其の外親類中書状差し下し候事、

同十九日

晴天

- 今日瑞聖寺御参詣成され、御供罷り出で候事、

同廿五日

晴天

- 今日御式臺所勤仕り候事、
- 今日旦那樣御乘輿御願の如く仰せ出だされ候事、

同廿一日 晴天  
 今日御乘輿被差免候為御礼 堀田相模守様江被  
 成御出 御供罷出候事  
 付り 今日之日付ニテ 井上三左衛門より頼之於くり  
 萩おば儀御頼之腰帶差下申候事書状相添

同廿二日

今日御乘輿為御礼 御目付 神尾市左衛門様 横田  
 十郎兵衛様 橋本阿波様 駒井鞆負様 八木  
 十三郎様江被成御出 御供罷出候事  
 今夜四ツ半時 浅草通 神田通 呉服橋通 出  
 火 早者ん打候故 旦那様早速御殿被成御出  
 御家来中茂追々罷出候処 無程及鎮火被成御帰  
 候事  
 付り 呉服橋通出火与相見候 火者  
 御城内御置蔵之由一候事

同廿三日

今日為御使者 毛但馬守様被遣候事 雨天  
 付り 道具挾箱若党草り取上下五人  
 一而被遣候 御奏者 梶原茂兵衛与申仁江出相  
 御使者相勤候事  
 付り 今日之日付ニテ藤兵衛様書状差上申候事

同廿四日

今日御乘輿為御礼 御目付 中山五郎左衛門様 晴天  
 須賀沼新三郎様 水野清六様 土屋長三郎様  
 水野屋半蔵様江被成御出候ニ付 御供罷出候事  
 今晚為御使者 麻布御屋敷ニ而 堅田安房様へ  
 被遣候 御奏者 劔持孫二郎江出相御使者之  
 一卷相勤候事  
 付り 若党草り取上下三人にて被遣候事

同廿五日

今日為見物 八丁堀より馬を借 隅田川木母寺  
 梅若之墓參詣仕 團左衛門居懸を見 夫より  
 上野江參詣仕 方々見物仕罷歸候事

帯

同廿一日 晴天  
 今日御乘輿差し免され候、御礼の為堀田相模守様え御出で成され、御供罷り出で  
 候事、  
 付り 今日の日付にして井上三左衛門より頼みのおくり、萩叔母儀御頼みの腰  
 差し下し申し候事、書状相添え、

同廿二日

今日御乘輿御礼の為御目付神尾市左衛門様 横田十郎兵衛様 橋本阿波様 駒井  
 鞆負(ゆきえ)様 八木十三郎様え御出で成され、御供罷り出で候事、  
 今夜四ツ半時浅草通り 神田通り 呉服橋通り 出火早はん打ち候故、旦那様早  
 速御殿御出で成され、御家来中も追々罷り出で候処、程なく鎮火に及び御帰り成  
 され候事、  
 付り 呉服橋通り出火と相見え候火は、御城内御置蔵の由に候事、

同廿三日

今日御使者として毛利但馬守様遣わされ候事、雨天  
 付り 道具 挾箱 若党草り取り上下五人にて遣わされ候、御奏者 梶原茂兵衛  
 と申す仁え出相、御使者相勤め候事、  
 付り 今日の日付にして藤兵衛様書状差し上げ申し候事、

同廿四日

今日御乘輿御礼の為御目付中山五郎左衛門様 須賀沼新三郎様 水野清六様 土  
 屋長三郎様 水野屋半蔵様え御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、  
 今晚御使者として麻布御屋敷にて堅田安房様遣わされ候、御奏者劔持孫二郎え  
 出相、御使者の一件相勤め候事、  
 付り 若党草り取上下三人にて遣わされ候事、

同廿五日

今日見物の為八丁堀より馬を借り、隅田川 木母寺 梅若の墓參詣仕り、團左  
 衛門居り懸かりを見、夫より上野え參詣仕り、方々見物仕り罷り歸り候事、

同廿六日 雨天  
今日為御使者 毛甲斐守様被遣候 御奏者  
倉懸弥権治殿出相 御勤一卷相澄申候事  
付り 若党道具草り取上下四人にて被遣候事

同廿七日 晴天

今日御式臺相勤候事  
今日之日付ニテ本家御留守様文者んし御頼  
之日野相添差下候事  
今日之日付ニテ彦四郎方書状并筆二対差  
下候付認置候事  
今夕飯後 麻布御屋敷ニ而 堅田安房様為御  
使者被遣候 御奏者福永瀬兵衛与申仁江  
申達 御勤相澄申候事  
付り 安房様被成御相對 御返答被仰聞 御熨斗  
頂戴被仰付候事

同廿八日 曇天

御式臺相勤め候事  
今日御中屋敷被遊御出 御供罷出候事  
今日松原勘左衛門様より今月十四日之日付ニテ御状  
到来之事

【23頁】

同廿九日 晴天

今日御式臺相勤候事  
今夕飯後 毛讚岐守様江為御使者被遣候  
道具持草り取上下四人にて被遣候 御奏者  
黒紅伊兵衛与申仁江出相御勤相澄候事

同三十日 雨天

今日御式臺相勤候事  
今日之日付ニテ藤兵衛様江書状差上候事  
今日之日付ニテ益田又左衛門殿 益田八郎左衛門殿方へ  
書状差下候事

五月朔日

今日昼過 御中屋敷被成御出候付 御供罷出候事  
今日之日付ニテ松原勘左衛門様尊答申上候事

同一日 晴天

今日無事灸治杯仕候事

同廿六日 雨天  
今日御使者として毛利甲斐守様遣わされ候、御奏者倉懸弥権治殿出相、御勤  
め一件相澄み申し候事、  
付り 若党 道具 草り取り上下四人にて遣わされ候事、

同廿七日 晴天

今日御式臺相勤め候事、  
今日の日付にして本家御留守様文半紙、御頼みの日野相添え差し下し候事、  
今日の日付にして彦四郎方書状并びに筆二対差し下し候に付き、認め置き候事、  
今夕飯後 麻布御屋敷にて堅田安房様御使者として遣わされ候 御奏者福永瀬兵  
衛と申す仁え申し達し御勤め相澄み申し候事、  
付り 安房様御相對成され、御返答仰せ聞かされ、御熨斗頂戴仰せ付けられ候事、

同廿八日 曇天

御式臺相勤め候事、  
今日御中屋敷御出で遊ばされ、御供罷り出で候事  
今日松原勘左衛門様より今月十四日の日付にして御状到来の事、

【23頁】

同廿九日 晴天

今日御式臺相勤め候事、  
今夕飯後 毛利讚岐守様え御使者として遣わされ候、道具持草り取り上下四人に  
て遣わされ候、御奏者黒紅伊兵衛と申す仁え出相、御勤め相澄み候事、

同三十日 雨天

御式臺相勤め候事、  
今日の日付にして藤兵衛様え書状差し上げ候事、  
今日の日付にして益田又左衛門殿 益田八郎左衛門殿方書状差し下し候事、

五月朔日

今日昼過ぎ御中屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、  
今日の日付にして松原勘左衛門様尊答申し上げ候事、

同一日 晴天

今日無事灸治杯仕り候事

同日  
今日為見物市中罷出 増上寺 山王権現江  
参詣仕 糺町江通り半蔵御門江入 神田之  
見付江出 市中見物仕 宋女か原参 芸者  
等見物仕候事

【24頁】

同日  
今日御中屋敷被成御出候付 御供罷出候事 晴天

同日  
今日當日之為御祝儀 御中屋敷被成御出候付 晴天

同日  
御供罷出候事  
今晚御熨斗頂戴被仰付候事

同日  
今日御夕飯後 宇田川御屋敷被成御出候付 御供  
罷出候事、 晴天

同日  
御帰道被成御行歩 神明被遊御参詣候  
付り 茶屋御腰を懸られ 其外植木屋等被成御  
覧候事

同日  
今日無事 雨天

同日  
今日御国便有之 四月十八日之日付ニ而藤兵衛様  
より之御状到来之事 井上又右衛門殿 吉可金三郎殿  
より同断

同日  
今日御式臺相勤候事 雨天

同日  
今日同断  
今日昼時分 日ヶ窪被成御出候付 御供罷出候事  
付り 御帰以後夕飯後灸治相調候事

同日  
今日同断 晴天

同日  
今日同断 雨天

同日  
今日同断 晴天

同日  
今日見物の為市中罷り出で増上寺 山王権現え参詣仕り、糺町通り半蔵御門え  
入り神田の見付え出で市中見物仕り、宋女ヶ原参り芸者等見物仕り候事、

【24頁】

同日  
今日御中屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、 晴天

同日  
今日當日の御祝儀の為御中屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、  
今晚御慰斗頂戴仰せ付けられ候事、 晴天

同日  
今日御夕飯後宇田川御屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、  
付り 御帰り道御行歩成され神明御参詣遊ばされ候、茶屋御腰を懸けられ  
其の外植木屋等御覧成され候事、 晴天

同日  
今日無事、 雨天

同日  
今日御国便これあり、四月十八日の日付にて藤兵衛様よりの御状到来の事、井上  
又右衛門殿 吉賀金三郎殿より同断、 曇天

同日  
今日御式臺相勤め候事、 雨天

同日  
今日同断、 雨天

同日  
今日同断、 雨天

同日  
今日同断、 晴天

同十二日 晴天  
今日 日ヶ窪江被成御出候付 御供罷出候事

同十三日 晴天  
今日瑞聖寺 青松寺御参詣被遊候付 御供罷出候事

同十四日 晴天  
今日青松寺被遊御参詣 直様桜之馬場江  
被成御出見せ馬被遊御覽 暮時分被遊御帰座候事  
付 御供罷出候事

同十五日 晴天  
今日 天徳寺 陽泉寺被遊御参詣 御供仕候事

【26頁】

同十六日 曇天

松平越後守様 松平大炊頭様 松平兵部太夫様  
松平左兵衛佐様 本多中務大輔様 平賀玄純様  
小川玄孝様 松平出羽守様 内藤紀伊守様  
松平福二郎様 松平大和守様 松平薩摩守様  
右今般御参府被成御供候付 為御廻礼被成御出候事  
付 御先乗公儀人衆御同道之事  
付 御供罷出候事

同十七日 晴天  
松原勘左衛門様より四月廿六日之御状到来之事

同十八日 晴天  
今日之日付ニテ勘左衛門之尊答仕候事

同十九日 晴天  
今日之日付ニテ藤兵衛様御式所様吉賀金三郎殿  
江之返答仕候事

同廿日 雨天  
今日御暇申出 市川海老蔵芝居見物仕候而  
暮時分罷帰候事  
付り 同心多祢清兵衛外ニ中間吉人召連候事

【27頁】

同廿一日 曇天  
酒井雅楽頭様被成御出 御供罷出候事

同廿二日 曇天  
今日御式臺相勤候事  
中川太郎兵衛様より四月十八日之御状今日到来之事

同十二日 晴天  
今日日ヶ窪え御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、

同十三日 晴天  
今日瑞聖寺 青松寺御参詣遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事

同十四日 晴天  
今日青松寺御参詣遊ばされ、直ぐ様桜の馬場え御出で成され、見せ馬御覽遊ばされ、暮れ時分御帰座遊ばされ候事、  
付 御供罷り出で候事、

同十五日 晴天  
今日天徳寺陽泉寺御参詣遊ばされ、御供仕り候事、

【26頁】

同十六日 曇天

松平越後守様 松平大炊頭様 松平兵部太夫様  
松平左兵衛佐様 本多中務大輔様 平賀玄純様  
小川玄孝様 松平出羽守様 内藤紀伊守様  
松平福二郎様 松平大和守様 松平薩摩守様  
右今般御参府御供成され候に付き、御廻礼の為御出で成され候事、  
付 御先乗り公儀人衆御同道の事、  
付 御供罷り出で候事、

同十七日 晴天  
松原勘左衛門様より四月廿六日之御状到来の事、

同十八日 晴天  
今日の日付にして勘左衛門への尊答仕り候事、

同十九日 晴天  
今日の日付にして藤兵衛様 御式所様 吉賀金三郎殿えの返答仕り候事、

同廿日 雨天  
今日御暇申し出で市川海老蔵芝居見物仕り候て、暮れ時分罷り帰り候事、  
付り 同心多祢清兵衛外に中間吉人召し連れ候事

【27頁】

同廿一日 曇天  
酒井雅楽頭様御出で成され、御供罷り出で候事、

同廿三日 曇天  
今日御式臺相勤め候事、  
中川太郎兵衛様より四月十八日の御状、今日到来の事、

同廿四日 曇天  
今日御式臺相勤候事

同廿五日 雨天  
龜井信濃守様 御同人様御家臣多胡蔵主殿  
御陣便 御同人様御家臣布施三郎右衛門殿

渡邊久傳老 池田丹波守様 有馬日向守様  
梶川三十郎様 毛利兵橋様 兼安栄庵様  
猿楽  
室生新二郎殿 酒井修理太夫様  
右御先方此度御出府二而被成御出候 御供罷出候事

同廿六日 曇天  
御式臺相勤候事

同廿七日 曇天  
松平中務大輔様江被成御出 直様 麻布御屋敷  
日ヶ窪御屋敷 御中屋敷へ被成御出 御供罷出候事

同廿八日 晴天  
御式臺相勤候事 今日之日付内藤市三郎方へ返答仕候事  
先月廿八日之日付二而藤兵衛様より之御状四通  
内藤庄左衛門様より之御状志通到来之事

同廿九日 雨天  
今日無事

同晦日 雨天  
今日無事

六月朔日 雨天  
今日日ヶ窪心涼院様御正誕生日 并御年祝  
被遊候付被成御祝 御肴被献之候 為御使者 御奥  
年寄役廻 神舍人殿江之御口上二而被差越候 御  
取次役井上吉左衛門殿江御口上申達之 舍人殿吉左衛門殿  
列座二而返答并御意之旨承之罷帰候而 増野  
庄兵衛を以申上之 御使者一卷相澄申候事  
今日之日付二藤兵衛様方尊答申上候事  
今日夕飯後 日ヶ窪江御年祝御祝詞為可被仰上被成御出  
候付 御供罷出候事

同日 晴天  
明日麻布御屋敷長寿院様御部屋江殿様御招待

同廿四日 曇天  
今日御式臺相勤め候事、

同廿五日 雨天  
龜井信濃守様 御同人様御家臣多胡蔵主殿  
御陣便 御同人様御家臣布施三郎右衛門殿

渡邊久傳老 池田丹波守様 有馬日向守様  
梶川三十郎様 毛利兵橋様 兼安栄庵様  
猿楽  
室生新二郎殿 酒井修理太夫様  
右御先方、此の度御出府にて御出で成され候、御供罷り出で候事、

同廿六日 曇天  
御式臺相勤め候事、

同廿七日 曇天  
松平中務大輔様え御出で成され、直ぐ様麻布御屋敷・白ヶ窪御屋敷 御中屋敷へ  
御出で成され 御供罷り出で候事、

同廿八日 晴天  
御式臺相勤め候事、今日の日付、内藤市三郎方へ返答仕り候事、  
先月廿八日の日付にて藤兵衛様よりの御状四通、内藤庄左衛門様よりの御状志通  
到来の事、

同廿九日 雨天  
今日無事、

同晦日 雨天  
今日無事、

六月朔日 雨天  
今日日ヶ窪心涼院様御正誕生日并びに御年祝い遊ばされ候に付き、御祝い成され  
御肴(これを)献じられ候、御使者として御奥年寄役廻神舍人殿えの御口上にて  
差し越され候、御取次役井上吉左衛門殿え御口上を申し達し、舍人殿 吉左衛門  
殿列座にて返答并びに御意の旨(これを)承り、罷り帰り候て増野庄兵衛を以て  
(これを)申し上げ、御使者一件相澄み申し候事、  
今日の日付にして藤兵衛様方尊答申し上げ候事、  
今日夕飯後日ヶ窪え御年祝い御祝詞仰せ上ぐるべく為御出で成され候に付き、  
御供罷り出で候事、

同日 晴天  
明日麻布御屋敷長寿院様御部屋え殿様御招待候に付き、且那樣にも御出で成され

候付旦那様二茂被成御出候様一与之御事二而 右為御礼今日  
麻布御屋敷被成御出 御供罷出候事

同二日

曇天

今日麻布御屋敷合殿様被成御出候付 旦那様二茂被成御出  
終日被成御座 暮六ツ時被成御帰候 御供罷出候事  
先月廿七日之日付にて大谷治左衛門様より之御状到来候事

同四日

晴天

今日灸治仕候事

同五日

雨天

今日無事

同六日

晴天

今日無事

同七日

晴天

今日無事

【30頁】

同八日

晴天

今日之日付ニ大谷治左衛門様 中川太郎兵衛殿江返答仕候事

同日付ニ藤兵衛様 御式所様 於つ多 彦四郎 村上喜左衛門 御同人

御袋儀 中川太郎兵衛殿内儀 内藤庄左衛門様 御同人御内儀 松原

勘左衛門様 宅野万八郎殿方江書状差下候事

同九日

晴天

今日無事

同十日

雨天

今日之日付ニ藤兵衛様其外親類中江之返書相調  
差下申候事

今日之日付ニ内藤庄左衛門様御頼之帯 津和野御

家臣内田岩左衛門殿方相頼差下申候事

明日宇田川御屋敷江殿様御料理ニ被仰請候付而

旦那様二茂被成御出候様一与之御案内有之 右為御礼今日

被成御出 御帰道御中屋敷江為伺御機嫌被成御出候 御供罷出候事

同十一日

晴天

今日宇田川御屋敷被成御出 御供罷出申候事

同十二日

晴天

今日神誉湯頂戴被仰付候事

候様にとの御事にて、右御礼の為今日麻布御屋敷御出で成され、御供罷り出で候  
事、

同三日

曇天

今日麻布御屋敷合殿様御出で成され候に付き、旦那様にも御出で成され、終日御  
座成され、暮六ツ時御帰り成され候、御供罷り出で候事、  
先月廿七日の日付にて大谷治左衛門様より之御状到来候事、

同四日

晴天

今日灸治仕り候事、

同五日

雨天

今日無事、

同六日

晴天

今日無事、

同七日

晴天

今日無事、

【30頁】

同八日

晴天

今日の日付にして大谷治左衛門様 中川太郎兵衛殿江返答仕り候事、

同日付にして藤兵衛様 御式所様 おつた 彦四郎 村上喜左衛門 御同人御袋

儀 中川太郎兵衛殿内儀 内藤庄左衛門様御同人御内儀 松原勘左衛門様 宅

野万八郎殿方え書状差下し候事、

同九日

晴天

今日無事、

同十日

雨天

今日の日付にして藤兵衛様其の外親類中江之返書相調え、差下し申し候事、

今日の日付にして内藤庄左衛門様御頼みの帯、津和野御家臣内田岩左衛門殿方へ

相頼み差下し申し候事、

明日宇田川御屋敷合殿様御料理に仰せ請けられ候に付いて、旦那様にも御出で成

され候様にとの御案内あり、右御礼の為今日御出で成され、御帰り道御中屋

敷え御機嫌伺いとして御出で成され候、御供罷り出で候事、

同十一日

晴天

今日宇田川御屋敷御出で成され、御供罷り出で申し候事、

同十二日

晴天

今日神誉湯頂戴仰せ付けられ候事、

同十三日  
 今日暑中為伺御機嫌 御中屋敷被成御出候付 御供罷出候事  
 今日之日付ニ増野五郎兵衛 津田仁左衛門方書状差下申候事  
 今日瑞聖寺被成御参詣 直様高野山如意輪寺宿寺へ  
 被成御出候 如意輪寺此間此御方御見廻被申候 右御返礼ト  
 被成御出候 御帰道青松寺被成御参詣候 児玉市之助殿御  
 同心被成候 御供罷出候事

六月十四日

晴天

今日有馬日向守様江御参府為御祝被成御出 直様青松寺へ  
 被成御参詣候事

付 幸橋御門 毛利讃岐守様御承りニ而御座候故  
 此御門見懸りヨリ此方ニ被成ニ御下乗 御歩行被成候而 御

通路被成候処 御門前ニ而 讃岐守様より被差出置候番  
 衆之内 老人上座之番人下座敷被出候 旦那様  
 一茂御念入之由御挨拶被成候而 御通り被成候事  
 御本門前 御出懸りニ而 山王御祭祀之通物 旦那様

付 一茂被成御覧 御供中茂見物仕候事

付 今明日者御門留之由候共 旦那様御事不及其御沙汰候事

同十五日

晴天

山王之御祭祀ニ付 此御方御固屋中替相ニ  
 仕り 御本長屋江参り見物仕候様ニ与之御事ニ而

小川貞左衛門殿 木屋参り通物等見物仕候事

同十三日  
 今日暑中御機嫌伺いの為御中屋敷御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、  
 今日の日付にして増野五郎兵衛 津田仁左衛門方書状差下し申し候事、  
 今日瑞聖寺御参詣成され、直ぐ様高野山如意輪寺宿寺御出で成され候、如意  
 輪寺此の間此の御方御見廻り申され候、右御返礼として御出で成され候、御帰り  
 道青松寺御参詣成され候、児玉市之助殿御同心成され候、御供罷り出で候事、

六月十四日

晴天

今日有馬日向守様え御参府御祝いとて御出で成され、直ぐ様青松寺御参詣成  
 され候事、

付 幸橋御門毛利讃岐守様御承りにて御座候故、此の御門見懸りより此の  
 方にて御下乗成され、御歩行成され候て御通路成され候処、御門前にて  
 讃岐守様より差し出し置かれ候番衆の内老人、上座の番人下座敷出られ  
 候、旦那様にも御念入の由御挨拶成され候て御通り成され候事、  
 御本門前御出で懸かりにて、山王御祭祀の通り物、旦那様にも御覧成さ  
 れ、御供中も見物仕り候事、

付 今明日は御門留めの由に候共、旦那様御事其の御沙汰に及ばず候事、

同十五日

山王之御祭祀に付き、此の御方御固屋中替わり相に仕り、御本長屋え参り見物仕  
 り候様にとの御事にて、小川貞左衛門殿木屋参り通り物等見物仕り候事、

同十五日

晴天

山王之御祭祀に付き、此の御方御固屋中替わり相に仕り、御本長屋え参り見物仕  
 り候様にとの御事にて、小川貞左衛門殿木屋参り通り物等見物仕り候事、

